

## 〈論 説〉

## フィジオクラシーとフランス革命

— 革命前夜のエコノミスト F.ケネーの個人史をめぐって —

平 田 清 明

## I はしがき

— 革命史学における視座の転換をふまえて —

1989年は、フランス革命200年、イギリス名誉革命300年にあたり、とくにフランスでは、近代フランスの生誕と人権の世界史的成立を祝う行事が年初から年末に至るまで続いた。クオリティー・ペーパーで知られる『ル・モンド』は、毎月特別号を出し、200年前の同月に起こった諸事件を日ごとに記録し、200年前を追想する素材を広く提供した。また、現時点において進行しつつある記念行事を報道し、歴史家や政治学者等の論稿を掲載するなどして、近代フランスの出発点となったこの革命を現代の地平において評価する場合の問題点の開示に努めた。

同紙が、共和国レベルでの公式行事の1つとされた国際学会（「フランス革命像をめぐる世界会議」）の組織責任者に任じられた M. ヴォベル（パリ第1大学革命史講座担任教授）の“正統派的”見解に対して、『フランス革命批判辞典』の編集者 F. フェレの見解を記事として並列させたのは、革命200年祭典の是非をめぐる諸種の見解の相違を象徴的に示すものであった（拙稿「脱神話化に向かうフランス革命」『クライシス』第38号、参照）。

この時点において、フランソワ・ケネーの政治経済論が、在来のフランス革命史論とは異なる色調において再評価されているのは、経済学史や社会思想史に関心を持つものにとっては注目すべき一つのことであった。

それは、とくに「所有」がフランス革命史においてもった意義を見直そうとするものであり、その執筆者は日本で『自主管理の時代』の著者として知られるローザンバロンであることも人目を引く。

自由・平等と所有との関係。この関係は、人類史における“ブルジョア時代”に固有のものなのだろうか。

少なくとも（マルクス主義を含めて）在来の社会認識ないし歴史感覚においては、それは“ブルジョア的”なものとして、その是非の両論とも階級的な性格を持つとされてきた。

“ブルジョア的”という形容詞が即「資本主義的」という意味合いを持つに至るのは、他ならぬ資本主義的な社会経済的諸関係が支配的になって以降のことである。しかしこの語は、西欧大陸諸国では、中世以来の社会的存在であるブルジョア (bourgeois) の生存様式を固有の属性とするものであり、それ自体が単に経済的なものの一義性に浸されるものでもなく、根底的に社会的であり、特殊には文化的であるところの人間の歴史的な存在を意味している。

本稿は、西欧での「ブルジョアジー」の歴史的事実形態を時代と地域ごとに検討することを固有の課題とするのではなく、それがどのようなものを基礎概念とする社会的存在であったかをあらかじめ示しておいて、主題の展開をこころみるものである。

ここで「ブルジョア」とは、私的所有の相互的承認による自覚的な社会形成を行なう作用主体であり、そのかぎり、相互に自由かつ平等な人格を法的に享受する諸個人である。

200年前のフランス革命がどのようなものとし

て再評価されるかという点で学問上の論争が行なわれるとき、ごく一般の諸個人や諸家族の間で個人史や家族史が語られ論述され、アカデミーでの革命史論に資料的かつ歴史観的な反省を迫っている。フランス社会党政府が、自由・平等・人権・民主主義をフランス革命の提起した世界史的価値と称揚し、自由・平等と並記されてきた友愛について語らず、また所有についても語らなかったのは、現時点の社民党政府の政治的判断の在りようを物語っている。

「友愛」はこれまで政治的民主主義を越えた社会主義ないし共産主義への橋渡しとなる標語とされてきたが、それが平等と一体となって独走するとき、遠くはバブーフの「陰謀」、近くは19世紀社会主義ないし20世紀共産主義への架橋ともなった。またジャコバン独裁はロシア革命でのプロレタリア独裁の先駆形態とされてきた。いま、このことへの警戒心が強く政論家たちの間に働いている。他方、自由・平等は、所有と結びつけられずに、人権→民主主義に直結され、優れて政治的なものへと昇華している。

ところがフランスの地方各地では、政府主導の行事とは別個に、その地方の近世史上の画期となった時期として革命史をとらえ、その見地からする諸種の行事が進められていた。

私は、ブルゴーニュ地方やペリゴール地帯の諸都市で、町をあげて行なう時代祭りに招待され、その地域の歴史における一時期として革命期をとらえることの意味に改めて気づかされた。

フランス革命は優れてフランスの革命であって、それ自体としてはなにも世界革命であるわけではなく、むしろフランスにおける国民国家の完成過程の一局面である。私はこう押さえることの自然さをそこにおいて痛感した。

このことはまた、社会的基礎原理としての所有が自由・平等と不可分であるということの具体的な姿態がどうあるか、あるいはどうあるべきか、という問題が近世以降絶えることなく問い続けられてきている、ということの思い起させて止まないものであった。

1989年の夏以降、東欧諸国に、円卓・フォーラ

ム型市民革命が連動し、そこでは自由・平等・人権・民主主義が、既存の国家社会主義的な全体主義の否定のうえに、原理的に確認され制度的に法制化されつつある。そのなかで、まさしく所有が改めて問い直されるに至っている。

あたかも1989年がようやく暮れようとするとき、フランス人はもはや革命200年祭の祝賀をめぐる是非の議論に時間を割く心の余裕を保ちえなかった。めくるまうばかりの激動が、東欧から伝わってくるからであり、それが、まさしく世界的な激動だからである。

それは、世界システムの形成が現に、いかに進行しているかについてのグローバルな把握を不可避な知的営為としている。と同時にそれは、よりリージョナルな課題の発見と解決の模索を不可避なものたらしめている。

“東欧”としての中部ヨーロッパ諸国で、強制されたソ連型“社会主義”が崩壊するとき、それは、ソ連邦そのものに反作用してソ連邦における「社会主義」と「ソビエト」との国名からの正式除去をまねきよせ、一方でソ連邦の再編様式をめぐる、他方で私的所有の承認をめぐる、国民投票が大統領によって提起されるに至った。私的所有の承認が、社会主義に対立するものとされてきた以上、これはごく当然な措置であろう。

ここでは、「所有」が、どのような形態においてありうるか、また、どのような社会的規定性の法的表現として、ありうるかが問題なのである。

私たちは今ここで、所有を私的所有の一義性に於いてのみ把握する、まさしく資本主義的に私的な見地の持つ一時代的性格を、批判的に受けとめると同時に、所有の社会的所有としての在り方とは、どのようなものなのであるかを、歴史的に検討し直す必要の前にたっている。

このような問題視角から経済学史におけるフランス革命というものを考察してみると、F.ケネーの所有論のもった歴史的意義を再確認する必要に迫られる。——まさしく、このゆえにこそ、フェレの『フランス革命批判辞典』では、ローザンバロンがフィジオクラートの所有論を現代の問題意識のなかに蘇えらせているのであった。

本稿で私は、1989～90年における三度の東西ヨーロッパ視察を通じてえた問題意識と資料発掘の帰結を、提示していこうと思う。それが、1994年に予定されているケネー生誕300年を記念する行事へと連動することを念ずるものである。なお新資料の発掘は、年来の友人ジャックおよびイレヌ・ピオジェ夫妻 Jacques et Irène Pioger の積極的な努力にひとえに負うものであり、ここに改めてその友誼に深謝したい。

## II F. ケネーの個人史をつうじて

ケネーは重農主義の創始者であり、フランス古典経済学の創建者と評され、その名はよく知られているが、その実像はあまり知られていない。

日本では、戦前に一、二の簡単な評伝が出された以外には、固有の研究にもとづくケネー伝は存在しない。欧米では、戦前におけるグスタフ・シェル『ドクトル・ケネー』（1907）が刊行されたほか、固有の評伝は存在しない。しかしそれ以前に、ケネーの理論的研究者である A. オンケンが『フランソワ・ケネーの経済的政治的著作集』（1888）を刊行するにあたって、伝記的記述をそれに付している。また第二次大戦後、ジャクリーヌ・エヒトが『経済表』200年を記念して出版した『フランソワ・ケネーとフィジオクラシー』（1958）と題するケネー著作集において、その冒頭にケネーの評伝を付している。

後者は、著作集として前者の不備を補っており、またその評伝もオンケンとシェルのそれに比べて、各地の古文書館ないし市町村役場に保存された公的資料の探索にもとづいて記述された出色の作品である。

1989年私は、革命記念行事さなかのフランスに滞在して諸種の現地調査を行なうなかでこのことを確認した。

一般の読者には知られなかったが、ケネーに関心を持つものの中で流布された、伝記にありがちな神話的物語が、このエヒトの研究によって多く問い直され、訂正されている。そればかりか、ケネー家が系譜的に探求され、ケネー研究のうえで

大きな文献史的寄与がもたらされた。

しかし、エヒトの論述は、エクゾースティヴな文献探索の処理に迫られていて、そこから滲みでる論点の積極的な開示をあえて控えているためか、学説史研究のうえにこれまであまり活用されなかった。

だが、このエヒトによる評伝は、新たな文献史的研究のなかで、しかも革命期および革命前夜の社会的文化的状況認識に関する視座の転換のなかで、今日、以前とは異なる地平での意義を持ちうるに至っている。

以下に私は、ケネー個人史の諸画期について私なりに知見し入手しえたことがらや原資料を紹介しつつ、本稿の主題に迫っていきたいと思う。

それに入る前に、ケネーの生涯（1694-1774）は、問題史的にみて、次の4期に区別することができることを指摘しておく。

- 第1期 幼少年時代  
パリ近郊農村メレ
- 第2期 修業—外科医時代  
パリ・マント
- 第3期 侍医、エコノミスト時代  
ヴェルサイユ宮中二階
- 第4期 エコノミスト  
ヴェルサイユ市グラン・コマン（→墓地）

これら諸画期での特徴的なことを、以下に項別編成して読者に示していく。

### 1. ケネーの出生地と生年月日

#### (a) 出生地

ケネーの生地は、パリ南西約30キロにある都市モンフォール・ラモーリとマントに近接したメレ村（現在のイヴリーヌ県——かつてのセーヌ・エ・オワズ県）であり、中世以来肥沃な農村である。13世紀以来フランス王がモンフォール・ラモーリに君臨するパリ・サンマグロワール修道院との間でその帰属を争ったところとして知られる。

その争いはとくに、その地の上級裁判権 *droit de haute justice* がどこに帰属するのかをめぐってであった。もっともよく知られる事件として

は、1306年ジャン・ジャグランという一住民が首を吊って自殺を遂げたのであるが、当時の習慣では、自殺者は教区内に埋葬されえず、改めて死刑宣告が行なわれて絞首台に移される。それを執行する権利が、フランス王かモンフォール・ラモーリ領主か、と争われたのである。事件は、パリ高等法院に持ち込まれたが容易に決審せず、結局1310年9月4日判決が下され、モンフォール・ラモーリ領主がその権利を持たぬものとされた。しかし結審後もなお、この領主はこれに従わず、死体をさらって別の場所に吊した。

メレの歴史として顕著なことといえば、このあと17～8世紀における最も著名な学者・医師の列に挙げられるフランソワ・ケネーの出生である。

メレ市役所に備え付けられたパンフレットによると、ケネーはこの村で「ラブルール」ニコラ・ケネーの子として生まれた。父は農夫であり、時に商人でもあって、サンマグロワール寺院の収税吏を務めたこともある。この記述に従うかぎり、のちにフランソワ・ケネーの娘婿エバンが言いたてるニコラ＝弁護士説は、ケネーの生地ではすでにシェル以前に、否定されていたことになる。

父ニコラとその妻ルイズ・ジルは13人の子供をもったが、我々のフランソワは第8子である。

#### (b) 生年月日

フランソワは、1694年6月4日木曜日に生まれた、とされてきた。

この点は、80年後にかのミラボー公爵が「6月4日という彼の誕生日は、後世の人にとって祝日となるだろう」と述べたことにもとづいて主張されるものらしく、これまでほとんどの伝記・評伝等で6月4日説が採用されている。しかし、それを公的に証明するものはない。

当時、新生児は洗礼を受けることが義務づけられており、その日付が教会保存の洗礼簿に記載されている。ときに出生日がそこに追記されることもある。ケネーの洗礼簿ではどうなっていたのか。

次ページに掲げる資料①は、その原簿である。この300年前の司祭のペン書きを判読したものが、資料②である。

この古文書の中葉にスタンプが押されている部分に目をこらしていただきたい。そして次のタイプ文第1行目に‘cinquième jour de juin’ とある記述が、‘vingtième’ と訂正されていることに注意されたい。

原簿第1行目の第3語を‘cinquième’と読むか‘vingtième’と読むか、が問題になるのである。

これが、‘cinquième’と読まれるのであれば、出生日はその前日、4日ということになる。そしてこの日が、19世紀以来すべての文献において誕生日とされてきたのであった。しかし、ヴェルサイユ市庁舎古文書館のル・メイヨン氏の判読では、‘vingtième’つまり20日のほうが、判読されるかぎりでは正確だろう、とのことである。本稿がこれまで取り上げてきたエヒトも、これを20日と読み、洗礼日が15日も遅れている、と指摘している。

出生と洗礼とが、そのようにずれることがありえたことは否定できない。しかし、ケネーの父祖ニコラがサンマグロワール寺院の収税吏だと自ら名乗りながら、そのような遅延をあえてするということは、果たして自然なことだろうか。

中世のオルトグラフとしては比較的判読しやすい方ではあるが、最終の決め手は私たちの手に余る。

私はそのことをただ指摘するだけで、それ以上の推論を行なわないことにする。

そして、ただ、次の一事を付け加える。

300年前のこの洗礼簿が教会に保存され、フランス革命中にコミューン（市町村）役場に移管されて今日に至っており、たまさかに尋ねてきた外国人の要請によっても、ただちに閲覧されうる状態になっている、ということこれである。

我々のケネーは、なにはともあれ経済学史のうえでは一学説の創設者であるが、フランス革命期においては一般に知られぬ外科医であり、エコノミストであった。そのような人物の出生が、公文書によって論じられうるというところに、300年という月日を通じての état civil の公共性と持続性が生きている。そして、このことはそれ自体、société civile が王政期以来、全革命期をつうじ



FRANCOIS QUESNAY

Extzait de baptême ( Mairie de MERE ) 1794 (Juin)

Ce samedi <sup>vingt</sup> ~~cinquième~~ jour de juin / <sup>audit</sup> / 1694  
 François fils de / <sup>NICOLAS</sup> / QUESNAY / <sup>receveur</sup> de / <sup>l'abbaye</sup> /  
 /...../ de St Magloire - de Louise Giroux sa femme  
 a été baptisé par moi / <sup>PÂTRE</sup> / vicaire . soussigné le  
 parrain Nicolas EGASSE de la paroisse de / <sup>BASOCHÉ</sup> /  
 la marraine Jeanne le Peintre de la paroisse de / <sup>MÈRE</sup> / .

EGASSE      JEANNE LE PEINTRE  
 /...../

NB: /...../ != mot non déchiffré.

NB. En général le baptême se faisait le lendemain ou le  
 jour même <sup>x</sup> de la naissance, qui était presque toujours  
 précisé dans l'acte de baptême.

La date de naissance n'étant pas indiquée ici, on s'ac-  
 corde pour le 4 juin, veille du baptême.

*X ou plus tard*

#### 資料②

て生成, 持続, 発展してきている, ということの一証左であると言えよう。

#### 2. ケネーはどこで死んだか

ケネーが死んだのは1774年12月16日であることは, これまで多くの論者が採用してきた見地であり, それを積極的に肯定する古文書がある。したがって, 18日とする1, 2の論者の記述は決定的に誤謬であることが確認される。

ヴェルサイユ市図書館に保存されていたケネーの埋葬書に, この点, 次のように明記されている。

「1774年12月17日, Ecuier Conseiller du Roy (王顧問官候補), médecin ordinaire et consultant de sa Majesté (国王陛下付き常侍医) フランソワ・ケネーが, 80歳半の年齢で昨日死亡したので, 以

下に署名する司祭たる私の手によって, 臨席する下記の者の面前で, 当教区の旧教会〔ノートルダム教会区所属の旧教会“vieille église”〕に埋葬された」。

次ページに掲げる原簿とそのタイプ文(資料③)にここで注目されたい。

この古文書は, かつて A. オンケンが『ケネー著作集』において, ケネーがパリとヴェルサイユのどこで死んだかが不明であると書き残していることに対する最終的な回答である。かつてオンケンが, ケネー死亡の地につき明記するのをあえて避けたのは, ケネーの門弟たちの書き残した文書では, パリのミラボー侯爵邸での門弟葬に関する記述は多いが, ベルサイユで行なわれた葬儀については誰も論じていないからである。革命前夜の思想状況のなかで, このミラボー邸での弔辞また

François  
QUESNAY

L'an mil sept cents soixante quatorze le dix sept Xbre  
 François QUESNAY Ecuier Conseiller du Roy, 1er médecin ordinaire  
 ordinaire et consultant de sa Majesté décédé de hier agé de quatre  
 vingt ans et demie a été inhumé par moi sousigné Curé, dans l'ancienne église  
 de cette paroisse en présence de Prudent HEVIN 1er chirurgien de  
 Madame son gendre, de François Robert QUESNAY de St Germain  
 de St Germain son petit fils, et de Louis Prudent  
 Alexandre HEVIN aussi son petit fils et autres qui  
 ont signé Hevin Quesnay de et Germain

Hevin  
 Quesnay  
 Germain  
 Curé

François  
QUESNAY

L'an mil sept cents soixante quatorze le dix sept Xbre (décembre)  
 François QUESNAY Ecuier Conseiller du Roy, 1er médecin ordinaire  
 et consultant de sa Majesté décédé de hier agé de quatre vingt ans  
 et demie a été inhumé par moi sousigné Curé, dans l'ancienne église  
 de cette paroisse en présence de Prudent HEVIN 1er chirurgien de  
 Madame son gendre, de François Robert QUESNAY de St Germain son petit  
 fils et de Louis Prudent Alexandre HEVIN aussi son petit fils et autres  
 qui ont signé

HEVIN QUESNAY de St Germain

HEVIN

ALLARD

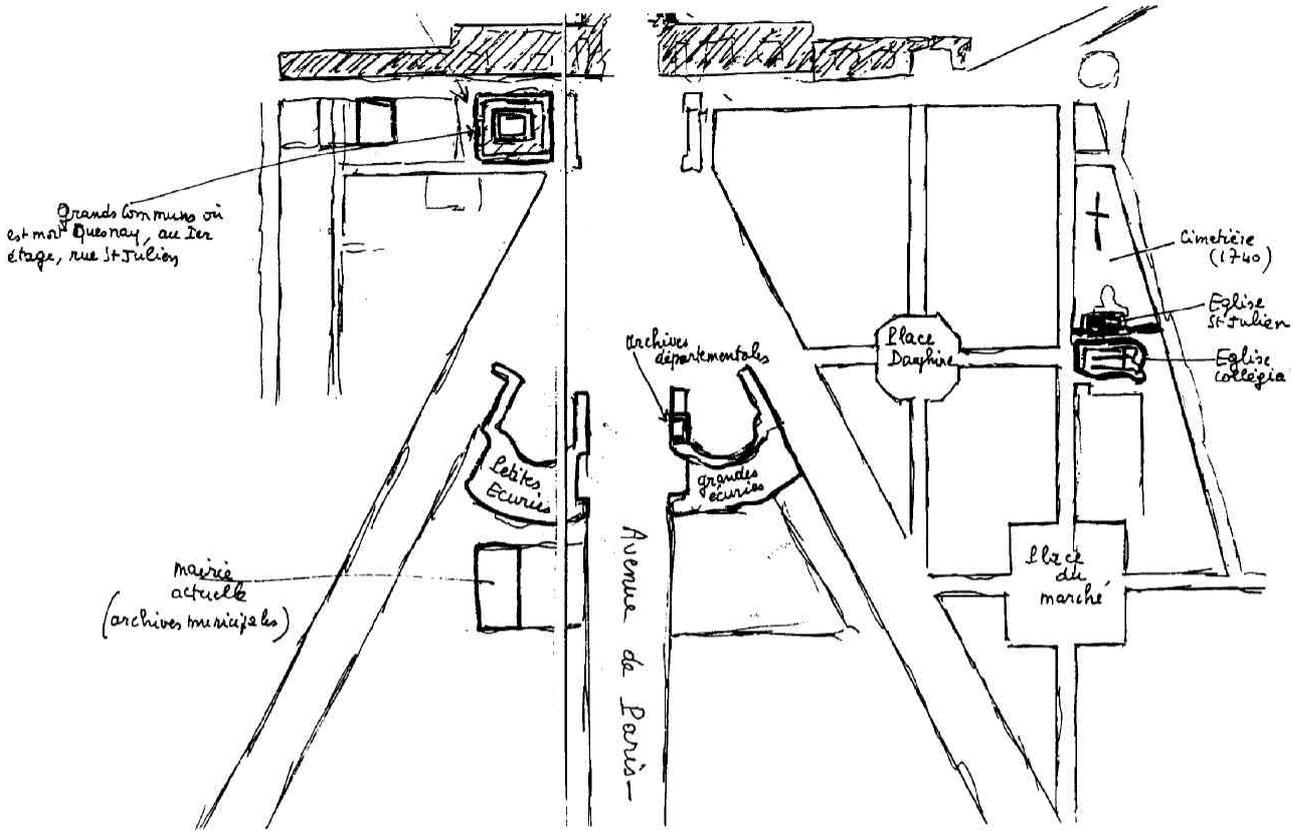
Curé

資料③

は賛辞についての賛否の論がかまびすしかったの  
 に対して、ヴェルサイユでは近親者と聖職者だけ  
 で葬儀がごくひめやかに行なわれたのであろう。  
 12月17日に埋葬された旧教会とは、“旧サン・ジュ  
 リアン教会”であり、ヴェルサイユ宮正面に向  
 かっての手前右側に存在していた。

ヴェルサイユ宮とその周辺の地図（資料④）を  
 参照されたい。

この旧サンジュリアン教会は、実はノートルダ  
 ム教会よりも古い教会であり、20名以上の著名人  
 が埋葬されていたことが「ヴェルサイユの歴史」  
 （ヴェルサイユ市立古文書館発行）に記載されてい  
 る、一種の聖地である。しかし、革命期をつうじ  
 て放置され破損するがままにおかれて、今日では  
 その姿を地上に止めていない。その土地が、地図  
 上の区画として明記されているため、今日そこを



資料④

推定することができる。

今日では、数件の民家の庭地となっている。

### 3. 最後の居所グラン・コマン

彼が死んだのは、ヴェルサイユ宮殿正面玄関を一步前にてた右側の建物、グラン・コマンにおいてであった。そこは、王族の賭け方のために作られた建物であった。のちに陸軍病院、今日では普通の公立病院となっている。

ケネーは、そこに、医者としての資格で最後まで居住した。言い換えれば、宮殿内では医者としての最高に近い地位を失ったが、まったく無役で宮殿から放り出されたわけではなかった。

1764年、彼を庇護したポンパドゥール夫人が死去して以来、彼は、医師間の陰湿な競争関係にからまった政治的対立のなかで、かつての勢威を失ったが、ルイ15世が生存するかぎり、たとえ医師最高の地位たる侍医長就任への道は閉ざされて

いたとはいえ、既得の地位を失わないでいた。

しかし、1774年5月10日におけるルイ15世の急死は、この凋落傾向に最後の止めをさした。新しい王ルイ16世は、ケネーがポンパドゥール夫人の信任した侍医であることをとくに忌避した。また小麦騒擾 guerre de blé へと傾斜する穀物事情の悪化のなかで、ケネーがフィジオクラートたちの“セクト的自由化活動”の機関誌 *Ephémérides* の庇護者であったことを嫌ったのであった。

ケネーは、この時から宮殿を離れてグラン・コマンに移り、その二階にあてがわれたアパルトマンに住んだ。寝室と食堂と書斎がある比較的広いアパートであった。ケネーはそこで、弟子たちと接見のひとつときをもった。

1774年8月25日、チュルゴーの総理大臣就任をケネーが知ったのは、このグラン・コマンにおいてであった。9月13日チュルゴーが穀物取引の自由を宣言するのを聞いたのも、この部屋であっ

た。ボードーの編集した *Nouvelles Ephémérides* の第1巻の見本刷りをケネーが見たのもここであった。彼はそこにおいて自分の執筆した、かの「マクシム（農業王国の経済統治の一般準則とそれら準則に関する注）」が新しい姿であらわれるのを見たのであった。

しかし、12月に入り、若いときからの持病“痛風”が昂進し、彼を不眠状態に陥らせた。

病状悪化の報せがパリに伝わり、ボードーが馬で駆けつけた。ケネーはそのころ、数日来誰とも会わず、誰とも話をしたことがなかったのであるが、ボードーを見るや元気がで、「学派」と「新聞」の噂についてのニュースを求めた。

ボードーが去るや、急に気力が衰えていった。幸い14日に、かねてケネーが関与してきた新しい外科医学校（現在の医学部）の創設儀式が行なわれたという報せが届いた。それを伝えたのは、彼の二人の孫、Quesnay de Beauvoir と Quesnay de Saint Germain であった。この二人は、常備近衛兵 *gendarmes de la garde ordinaire du roy* の任にあった。自分の推挙によって公務職に就いた近親者から、門弟たちの政治的勝利（一時的でしかないのだが）と、医学教育上の成功とを、ともに知ることができたのは、彼の生涯にとって最後の喜びであったに違いない。

#### 4. ヴェルサイユ宮の中二階

ケネーは、マントの医師としてその知的ならびに技術的な能力をかわれて、その地域の領主 *duc de Villeroy* に召しだされていたが、たまたまポンパドゥール侯爵夫人付き女官エストラード伯爵夫人が大公と行をとにもするなかで、癩癩を起こしたのを治療したことが縁となり、ポンパドゥール夫人付侍医として1749年春、ヴェルサイユ宮に入った。

エヒトの評伝によれば、ポンパドゥール夫人は、はじめ、かつてのシャトルー夫人の部屋に居住していたが、そこからパンチェヴル大公夫人の部屋に移っていた。そして、ケネー博士に、新しく彼女の部屋になった場所の中二階に1つの部屋をあてがった。

1989年ピオジェ夫妻と私どもの調査依頼に応じ、ヴェルサイユ宮博物館保存官補佐マダム・ウグのもとで、“中二階”の調査が進められた結果、次のことが判明した。それは、ヴェルサイユ宮正面にむかって、中央部が右翼と接合する地点に存在した侍医部屋であり、1830年代におけるシャルル10世の宮殿改造によって取り除かれ、今日では存在しない。ただし、中央部反対側に同一構造のものが現在も残されていて、これを見ることが出来る。内庭に面しており、王の私室にすぐ近接する。

1989年9月20日、未公開部分に属するこの部屋を含めて、ポンパドゥール夫人関係の部屋を見学することができた。ケネーの“中二階”とは、伝えられる通り、ポンパドゥールの住む1階の部屋のすぐ上に造られた高級召使部屋である。高さは2メートルに達せず、広さも6畳間に満たない。どのような資料をもとにしてエヒトが描いたのか不明であるが、中二階の部屋は、数歩あるけば反対側の壁についてしまうほど狭く、暖炉だけが唯一の遺物となっている、とされているが、おそらく真実に近いだろう。デュボンやマルモンテルが書き残しているように、「とても狭い部屋で、それを彼は書斎にして使っていた」。狭く暗い部屋、それは想像以上であった。

資料⑤は、所狭しと並ぶ図書や書類に囲まれ、机の片隅で本を読み物を書くケネーを画くものである。ただし、この絵の作者は不明である。この絵は、1891年7月7日という日付の入ったモンフォール・ラモーリ郡人民協会総会議事録の冒頭に掲げられたものである。

ポンパドゥールが最初に居住した部屋は、資料④の地図最上部にある部屋であって、そこには、王や寵姫の通う狭い秘密通路があり、1階と3階の間には、 *cagevolant*（吊り籠）と呼ばれる手動のエレベーターが備えてあった。

ケネーは、この王宮の中二階に住んだだけでなく、ポンパドゥールの行くところは必ず随行した。フォンテンブロー、シュワジ、パリ等がそれである。それらの地の城館に残る家具台帳のなかに彼にあてられた部屋の名が記載されている。パ



資料⑤

リでは、ポンパドゥールの館（Hotel）に彼は居住した。それは、もとのエブルー館であり、今日のエリゼ宮である。ポンパドゥールの死後には、ルクセンブルグ宮殿にあった彼女の娘婿の部屋にケネーが居住したこともある。

ポンパドゥールの在世中、ケネーがどれほど深く宮中の内密な人事交流に通じていたか、これらの居住場所をたどれば一目瞭然である。

彼は、1749年にベルサイユに入って以降、わずか3年にして常侍医頭となったが、最高の地位たる侍医頭に就任するには至らなかった。ただし1761年には、グラン・コマン付医師の地位を兼ねた。

ポンパドゥールの死（1764年）後も彼は、中二階にあり、ルイ15世が死去（1774年初頭）するに及んで、中二階を去りグラン・コマンに移る。

## 5. ケネーの家族

### (a) 先祖

ケネー家は、15世紀にモンフォールのラテン語教師を務めた司祭ジャン・デュ・ケネーという名

を最初に記録にとどめている。16世紀には織物業を営んでいたらしい。16世紀の末、ケネーの曾祖父がラブルールとして生活し、また商業を行ない、しかもタイユの収税吏をかねていた。その子つまりケネーの父親は、ラブルールとして農業を営み、かつ小規模の商業を行なっていた。この父親の時代、ケネー家は比較的裕福な状態にあり、メレのサン・グロワール街に居を構えていた。その住居には、2つの寝室、1つの穀物倉と地下倉、そして1つの納屋があった。《家全体が屋根瓦で覆われて》いて、中庭の奥には、馬小屋と牛小屋があり、通りに面して店舗があった。ケネーの両親は、この家屋に住み、中庭先の店で雑貨や食品類の小売りをしていたらしい。同家は、牛と馬を数頭ずつもち、37ペルシュと25ペルシュの土地を耕していた。

### <付論>

父ニコル・ケネーの耕作していた土地は37ペルシュと25ペルシュであるとエヒトが算出した根拠は明らかではない。いま、もしこれが実態だと仮定して、これを『プチ・ラルース』に記載されている換算値で表示すれば、以下のとおりとなる。37ペルシュと25ペルシュはそれぞれ、7.4アルパンと5アルパンであり、合計12.4アルパンとなる（1ペルシュ=1/5アルパン）。これをさらに、1アルパン=25~50アールで換算すると、310~620アールとなる。

父祖以来のラブルールで、教会前で小売業を営んでいた父ニコラは、男女それぞれ1人の召使を雇い、教会、より正確にはサングロワール修道院の収税吏の役についていた。

以下に掲げる写真（資料⑥）は、ケネーの生家と伝えられる家を写したものである（ただし、実際のケネー家は、数軒離れたところにあったという伝えもある）。

このニコルは、子供たちの教育にあまり関心をもたず、少年フランソワは、11歳になっても読み書きができなかった。たまたま日雇いで庭仕事に



資料⑥

きていた者から『農業と農家』と題する当時有名な内科医シャルル・エチエンヌ＝ジャン・リエポーの本を教えられ、爾来、学問への関心を強め、メレの司祭やモンフォールの司教に教えを乞い、パリに足をのぼして書物を求めた、と伝えられる。

13歳のとき父ニコラが急死したので、勉強はますます困難になった。しかし彼は母親の許しをえ、パリで彫版師の資格をえて生計をたてようとした。努力してこの資格を得、それで生活しながら、ケネーは医学部やサンコム外科医校の講義に登録して勉強を続けた。植物学・薬学・化学・生理学・数学・哲学が習得された。

1716年、彫版師の仕事をやめて、モンフォールに近いオルジュビュス Orgebeus で外科医の実務を開始した。同時に彼は植物学に関心をひかれ、その勉学に努めた。

#### (b) 妻 と 子

1713年1月8日、パリの商人の娘ジャンヌ・カトリーヌ・ドゥファンと結婚し、マントで外科医としての生活を送った。

この妻との間に、彼は4人の子供をもうけた。

長男ブレーズ・ギョームは、1717年11月18日に出生。サンマクル教会区で洗礼を受ける。

この第1子は長じて、カトリーヌ・デギュヨンと結婚し、ケネーにとっての5人の孫を残す。この孫の世代が、フランス革命期の怒濤を迎えることになる。

1719年、長女マリジャンヌ出生。サントクロワ教会区で洗礼。その洗礼証書が資料⑦である。幼児にして死亡。

ついで、次女マリ・ジャンヌ・ニコル、1723年10月13日出生。姉と同様に、サントクロワで。

当時、サントクロワ教会区は、サンマクルより位格が高く、町の知名人を受け入れていた。ケネーのマントでの地位が上昇していることの証である。この娘はのちに、外科医プルーダン・エヴァンと結婚し、子孫を残す。

第4子は男であり、フランソワ・ピエールと名付けられ、1728年1月10日、コレジアル教会で洗礼を受ける(資料⑧)。

妻ジャンヌ・カトリーヌは第4子の出生にあたって病をえ、出産後一月にして死亡(資料⑨)。

当時の洗礼証書には、カトリックの習慣として名付け親の姓名が、その職業ないし地位とともに記されている。その記載から推して、洗礼を受けた子供の両親の社会的地位をうかがい知ることができる。

マントで死んだ妻は、コレジアル・ノートルダムに葬られているが、その残した子供の名付け親を見れば、この家族の縁者の地位はいたって低い。第4子の名付け父はラジャ商人であり、名付け母は雑貨屋商の妻である。第3子、第2子、第1子のいずれも、ごく普通の庶民であり、教会の収税吏ないし助任司祭の域をこえていない。

この点、ケネーにとっての孫の洗礼簿に出てくる名付けの父と母が、のちに示すように当代最高位に列する貴人であることと対照的である。

これらの点を確認するために、早世した二人の子マリ・ジャンヌとフランソワ・ピエールの洗礼証書および妻ジャンヌ・カトリーヌ・ドゥファンの埋葬書(つまり資料⑦⑧⑨)を比較されたい。

#### (c) 孫——革命期をはさんでのケネー家

ケネーは、メレ村の外科医からヴェルサイユ宮に入り、ポンバドゥール夫人付侍医、ついで国王付侍医として社会的な階梯をのぼっていくのであるが、(同時にエコノミストとしての活動も始めるのだが)この点はひとまずおいて、ここでは、ヴェルサイユのケネーが、早世しなかった二人の子つまり長男ブレーズ・ギョームと次女マリ・ジャンヌ・ニコルに対して、親としてどのように配慮したかを見てみよう。

CHIVES de BIBLIOTHEQUE  
MANTES LA JOLIE.

ARCHIVES DE MANTES LA JOLIE

{ Monsieur Guy MARTIN . Archiviste }  
{ Le 30 AOUT 1989 }

Certificats (baptêmes ou inhumations) concernant  
la famille de François de QUESNAY, et de  
son épouse Jeanne Catherine DAUPHIN )

703

22 Juin 1719 - Paroisse Sainte Croix de Mantes -  
Baptême de Marie Jeanne QUESNAY.

703  
Baptême de paroisse de la paroisse de Mantes au baptême un fils né le dix-huit d'alestome  
de Chambord mariage de Pierre Chambord M<sup>re</sup> menuisier et de Marie Nicole Lemoine  
sa mère, de la paroisse, et a été nommé Claude par Claude Chambord  
M<sup>re</sup> Menuisier, et par Marie Point f<sup>re</sup> de Charles Lemoine, sa paman et  
maraine: lequel a signé avec nous le présent acte en présence du Proc.  
Chambord & Pierre Chambord  
SANSOUL

703  
Baptême de  
Marie Jeanne  
Quenay  
L'an mil sept cent dix-neuf le vingt deux de Juin le Souffigne Prestre  
Vicairo de la paroisse de la paroisse de Mantes au Baptême une fille née le vingt  
dud mois d'alestome mariage de François Quenay M<sup>re</sup> chirurgien de la ville  
et de Jeanne Catherine Dauphin sa mère de la paroisse: Elle  
a été nommée Marie-Jeanne par Dam<sup>le</sup> Marie-Anne Dubois femme de  
M<sup>re</sup> Jacques Le Gouff Procureur au siège présidial de la Ville de Mantes  
et par le f<sup>re</sup> Antoine Dauphin Marchand Epous de par sa paman et  
maraine: lesquels ont avec nous signé le présent acte en présence du Proc.  
Deauphin Marie anne du bois Quenay  
SANSOUL

703  
Le 23<sup>e</sup> dud mois permission donnée à Aleais François Compagnon de viniers  
qui inhumera son fils né le 19<sup>e</sup> dud mois de la paroisse de Mantes

ARCHIVES & BIBLIOTHEQUE  
de MANTES LA JOLIE.

ARCHIVES DE MANTES LA JOLIE

(Monsieur Guy MARTIN . Archiviste )  
(Le 30 AOUT 1989 )

Certificats (baptêmes ou inhumations) concernant  
la famille de François de QUESNAY, et de  
son épouse Jeanne Catherine DAUPHIN )

771

3 Janvier 1728 - Eglise Royale et Collegiale de Mantes.  
Baptême de François Pierre QUESNAY.

Douxet



771. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

772. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

773. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

774. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

775. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

776. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

777. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

778. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

779. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

780. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

781. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

782. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

783. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

784. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

785. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

786. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

787. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

788. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

789. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

790. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

791. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

792. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

793. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

794. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

795. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

796. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

797. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

798. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

799. Baptême de François Pierre QUESNAY. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de François Pierre QUESNAY.

800. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN. Le 3 Janvier 1728. Eglise Royale et Collegiale de Mantes. Baptême de Jeanne Catherine DAUPHIN.

Douxet



一言でいって、娘には同じ外科医とめあわせ、医師一家としての社会的昇進の道をひらき、長男およびその子つまり孫に対しては、徴税請負人等の有利な金融的活動に入らず、堅固な土地耕作地主としての道を歩ませた。また適当と見られる場合には、宮廷の公職に就ける道を開いた。

長男ブレーズ・ギョームの洗礼簿（資料⑩）にのっている名付親は、教会の収税吏クラスの者である。

この慎ましやかな医者の子は、結婚するときには、勅命フランドル馬糧総督の公職にあり、その結婚相手は、元国王枢機官アンドレ・ジャック・デギヨンの娘マリアンヌ・キャトリーヌ・ロベルティエンヌ・ジョゼフ・デギヨンである。

デギヨン家といえば、後年の大革命期における封建的権利放棄の一提唱者を生み出す開明の大貴族である。この名門と縁を結ぶことになる長子ブレーズ・ギョームのためにケネーは、ニベルネ地方で一つの地所を購入する。

そのころ彼はすでに、王太子の天然痘治療と医学に関する数多の著作を称されて、貴族の地位に列せられていた。アノブリス(anoblir)されたものは「高貴な土地を購入する権利」を有していたので、ケネーはニベルネ地方において、ボーヴォワールという土地を購入した。この土地は、サンジェルマン領主権、サンルー領主権、グルウェおよびボールペールの領主権を備えたもの（この意味で高貴な土地）であり、元国王枢機官ルイ・ポフィル・ボンフィルの末亡人マドレーヌ・オリビエ・シモンに帰属するものであった。

1754年、ケネーは4万リーブルを払って、この土地をブレーズ・ギョームに供与し、息子は毎年2000リーブルずつ返済した。翌1755年1月、この契約が完了した土地のうち、サンルー領主権は、これを他人に譲渡する。

この土地は、ヌベールから6リュウ離れたサンジェルマン・アン・ビリ教区に所在し、その所有者が居住する城シャトーには、7つの部屋と広間、書斎、納屋、馬・牛小屋、菜園、流水路、噴水等が備わっていた。ブレーズ・ギョームは、このドメース（館）に妻と居住し、その義母であ

るデギヨン家のキャトリーヌ・ドーファンの財産を相続することを放棄してまでして農業経営に専念し、よき成果をあげた。この意味で、父ケネー以上に彼はフィジオクラートであった。父ケネーはといえば、自分で耕作地主になったことはなかった。

のちに「マブリがケネー攻撃を行なった際に、ケネー博士は、自分の地所の収入増加をはかるために良価説を唱えた、というのはまったく基礎がない」とエヒトが証言しているのは興味深い。

このブレーズ・ギョームには、5人の子供があり、第1子ジャン・マルクは、ヴェルサイユで1750年1月20日に生まれ、同月24日ヴェルサイユ・サンルイ教会区で洗礼を受けた。その名付け父は、軍事大臣ダルジャンソン伯爵であり、その名付け母は、なんとポンパドゥール侯爵夫人である。これが、ケネー・ド・ボーヴォワールと称していく。

このジャン・マルク・ケネー・ド・ボーヴォワールは、革命期にサンジェルマンの市長となり、立法議会ではニエブル選出の議員となった。妻との間に子供がなく、1803年二人とも相次いで病死（妻10月30日、夫11月1日）。ケネーのこの孫夫妻がジャコバン独裁の狂気の時期を生き、ナポレオンの皇帝即位直前期まで生存していることは確認されてよいだろう。

第2子ロベール・フランソワ・ジョゼフは、その父がまだ公務についていた時期、つまり食糧・馬糧官だったころ、バレンチエンヌで1751年1月23日に生まれた。この子は長じて、ケネー・ド・サンジェルマンとなる。

このロベール・フランソワ・サンジェルマンは、コレージュ・ド・ヌーベルで農家経営に関する優れた学業を修め、祖父ケネーによってヴェルサイユに呼び出される。のちポーランド大使マサロスキーに同行して、ポーランドで農業指導にあたる。帰国してテュルゴーによって抜擢、デュボン・ド・ムールの統括する部局 Cour des Aides の長となる。しかし、恐らく、テュルゴーの失脚にもなって、その地位を失ったのであろう。ソミュール近辺のバサンジュに引退。



そこでは1783年に Cour Souveraine de Saumur の長官に任じられ、のち立法議会にメヌ・エ・ロワル選出議員として加わり、“穏健派”として活躍。1792年8月、パリでの政争から身をさけてバサンジュに帰り、判事に選出され、またソミュール地区裁判所長となり、ナポレオンの皇帝戴冠式に列席したのち1805年4月8日バサンジュで死去した。

この人物は、父祖ケネーの原理（フィジオクラシー）を、スミスから借りた表現で変容させた。一説には、イギリスから伝って来たフリーメーソンに加わっていたといわれる。

ブレーズ・ギョームの第3子フィリップ・ジェルヴェス・マリー・ケネーは早世。第4子アレキサンドル・マリ・ケネーは、1776年、科学絵画アカデミーならびに国王にメモアールを提出。翌1789年、パリ市やヴェルサイユでの騒乱に立会い、のち軍務についてデュムリエ將軍とともにアルゴンヌに出陣。歩兵大尉として、かのバルミーの戦いに参加。1794年、軍職を引く。ただし、パリ地区徴税監督官の地位についていたことがある。ナポレオン帝国の崩壊する1815年2月、セヌ県のサンモーリスで死去。

最後にケネーの血縁をたどってエヒトが作成した家系図（資料⑩）を掲げておこう。

#### <付論> ケネーの娘婿

娘マリ・ジャンヌ・ニコルは、1740年、すでにメトル・シルルジアンとなっていた若きプリュードン・エヴァンと結婚。ケネーは、自分の就任していた外科医アカデミー書記の地位をこの娘婿に譲った。ついで皇太子付侍医の地位を得させる。

マリ・ジャンヌ・ニコルは、今やエヴァン夫人としてヴェルサイユで3人の子供を生むが、それぞれの子の名付親には、各界の名士がそろっている。第1子の場合、サンフロランタン伯爵とエストラード伯爵夫人。第2子の場合、マシヨダンヴィルとポンパドゥール夫人令嬢ジャンヌ・アレキサンドリーヌ。第3子の場合、デギヨン侯爵ル

イ・ド・ノワイユと、なんとポンパドゥール夫人その人である。

エヴァン夫人洗礼簿（資料⑫）には、名付親の職として教会収税吏の名があがっていたことにかさねて注意。

革命前夜の絶対王政期において、1ないし2世代の間に社会的な昇進（と没落）がいかにか急速であるかの一証左がここにある。

エヴァン夫人は、1761年4月4日、第4子出生にあたって、お産の床で死ぬ。

この娘婿は、その後再婚するのであるが、ケネーは、その最後の地位グラン・コマン付き医師の地位を彼に贈った。

このエヴァンは、死の床にあるケネーの側にあり、埋葬に立会う。医師としての同業者意識も手伝ってか、岳父の生涯を神話化するような贅辞や伝記的記述を残している。

### III société civil と société politique との接点としての propriété

#### 1. 革命の所有史的展開

ケネー家が、その前夜と終末を身を以て体験したフランス革命とは、どのようなものであったのか。これは言うまでもなく、いつフランス革命が始まり、それがいつ終わったかという一般的問題の説き方にかかるものである。

フランス革命とは結局、所有の形態の変革だ、と指摘したテーヌの有名なテーゼは、革命史学の左翼的傾向のなかで、きわめてブルジョア的の一面的なものと解されてきたが、これは、通俗的に解釈されたマルクスの階級史観とどこかで通底している。テーヌのテーゼがいまもし、ブルジョア的なシニズムであるとすれば、フランス革命を封建制と近代資本主義社会との分節＝連節の過程とみる歴史観は、所有のもつ経済的・社会的・政治的な意味内容の不十分な把握に立脚している。

私たちはここで、フランス革命にきわめて深い関心を抱き自らの革命史論として取り上げるべき諸論点を草稿に書き残したマルクスのことをここで思い起してよい。彼は、経済学研究を通じて、所

ARCHIVES & BIBLIOTHEQUE  
de MANTES LA JOLIE.

ARCHIVES DE MANTES LA JOLIE

(Monsieur Guy MARTIN . Archiviste )  
(Le 30 AOUT 1989

Certificats (baptêmes ou inhumations) concernant  
la famille de François de QUESNAY, et de  
son épouse Jeanne Catherine DAUPHIN )

450

14 Octobre 1723 - Eglise Collegiale et royale de Mantes.  
Baptême de Marie Jeanne Nicole QESNAY.

M. B  
 les n<sup>os</sup> 450-451-452  
 453-454-455-456-  
 457-458-et-459  
 sont des  
 voyez la suite à après

Les pères et oncles qui ont avec nous  
 Jacques Boquet  
 Besunson Demorence et Debors

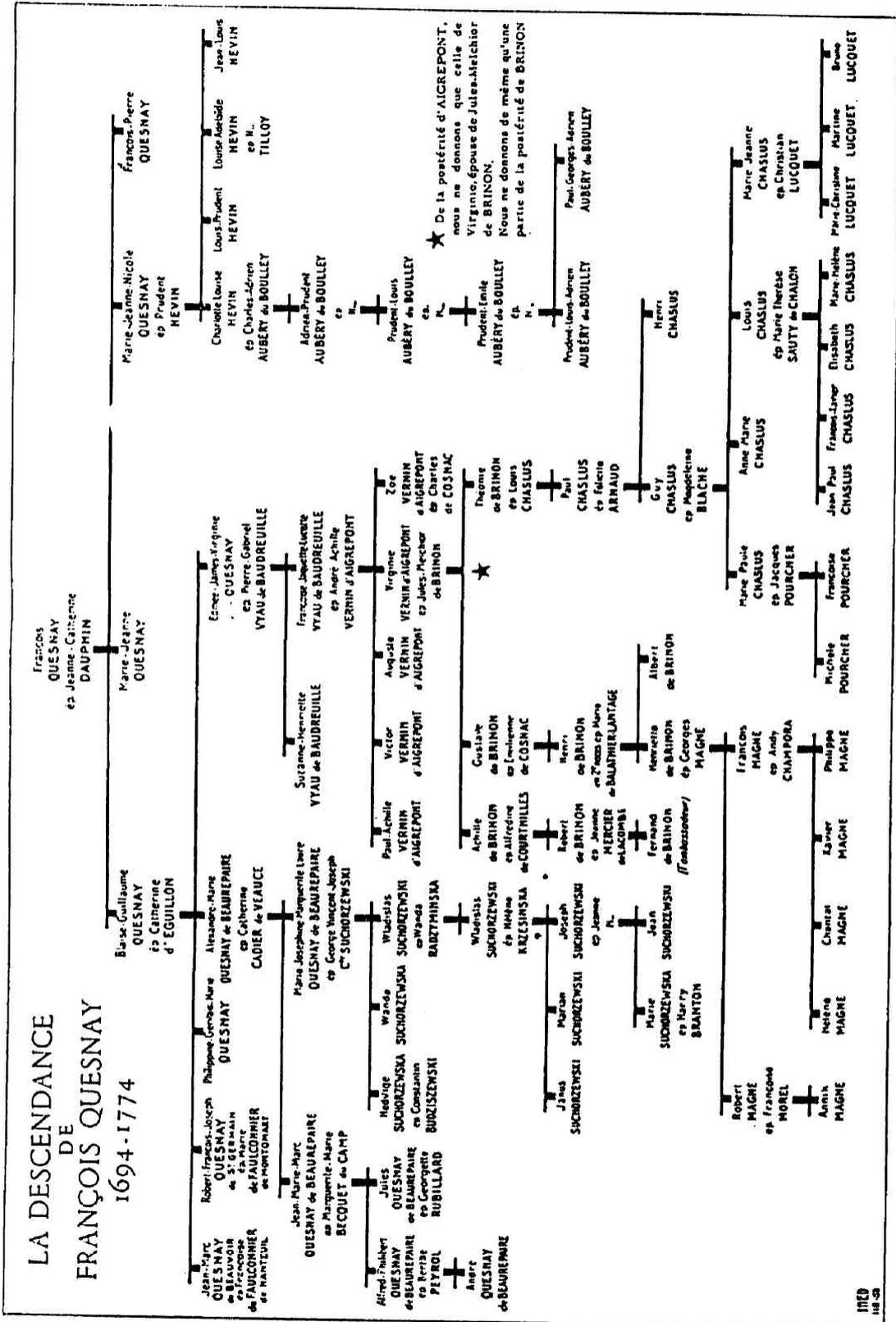
450  
 Bapt de Marie  
 Jeanne Nicole Quesnay

Le quatorze octobre mil sept cent vingt trois a esté par nous  
 vicaires souffignez Baptizee Marie Jeanne Nicole Quesnay  
 née de légitime mariage de M<sup>r</sup> François Quesnay  
 M<sup>r</sup> Chirurgien en cette ville et de M<sup>m</sup> Jeanne Dauphin  
 ne par son M<sup>r</sup> Pierre Brunet prêtre vicairé par son  
 de l'eglise Collegiale et royale de Mantes James de Ollivier  
 La Marquisse Dame Marie Nicole Brault épouse de  
 Philippe de quost. Guespy en cette ville et Marguillite de cette  
 Eglise qui ont avec nous signé le présent  
 Brunet Marie Nicole Brault Debors

451  
 Bapt de Marie  
 Nicole

Le Diasept. ebre mil sept cent vingt trois a esté par nous vicaires  
 souffignez Baptizee Marie Nicole Quesnay née de légitime  
 mariage de M<sup>r</sup> Pierre Vigneron et de M<sup>m</sup> Jeanne Dauphin  
 par son M<sup>r</sup> Pierre Brunet prêtre vicairé par son  
 de l'eglise Collegiale et royale de Mantes James de Ollivier  
 La Marquisse Dame Marie Nicole Brault épouse de  
 Philippe de quost. Guespy en cette ville et Marguillite de cette  
 Eglise qui ont avec nous signé le présent  
 Brunet Marie Nicole Brault Debors

FRANÇOIS QUESNAY ET LA PHYSIOCRATIE



有のもつ上記三義的意義を検出し、それを①自然に対する対象的自己活動による自己自身の獲得 *approprié*、②そのような対象的に自己獲得する主体が帰属する種族 *Gattungswesen* の自己産出、③その種族内での独自の相互意識ないし相互承認である、と分析したのであるが、そのばあい①は、総じて生産活動であり、②は、社会関係の形成過程であり、③は、法関係の原基的措置であるのであった（拙稿「循環＝蓄積論と歴史認識」『経済学と歴史認識』岩波書店、所収）。

所有が、もっぱら権利として意識されるのは、ブルジョア的社會諸関係が資本主義的な經濟関係として独走的に成熟し、ブルジョア的に歴史的な法関係が超歴史的な自然法として物象化している場合である。このことは、所有が上記の三義中の最終規定に一義化するということである。そして、この意味での所有が日常的意識のなかで自明化されていると批判的に自己了解されるのは、資本主義的諸関係が動揺する社会的・政治的な危機においてである。そして、そのような自己了解それ自身が、すでにイデオロギー的自己変革に他ならないのである。

ブルジョア的所有関係が絶対王政のなかで成長してゆき、この王政の制約を乗り越えようとするとき、それはそれ自体の内包するイデオロギーの形態をほとんどマニケイズムに等しいまでに絶対化しがちである。そして自らに立ちほだかるものを暴力的にさえ払いのけようとする。

その前に立ちほだかるものとはとくに、在来の社会関係であり、政治形態である。そしてまた、その三者に関連する財政ないし租税形態である。

フランス革命はいつ始まり、いつ終わったかという問いを立てるとき、その前には、仔細にえぐりだせばつきることのない多数の歴史的事実がある。しかし、それらの全てを通じて、所有の三義性が最もドラスティックに問題化されたことをもって革命の発端とし、この三義性が最もラディカルにその形態を転換させて安定していくことに革命の終焉を見だしえて初めて、革命の始期と終期を確定しうるのではあると思われる。

そのような観点に立つとき私たちは、1788年の

時点におけるカロンヌとブリエンヌによる財政改革と社会的特権廃止ならびに高等法院に代わる名士会の開催、その国民議会への脱皮をもって革命の発端とみることができる。そしてその終期としては、ナポレオンによるかのブリュメール18日、すなわち軍事独裁による総裁政府の消滅、ナポレオン民法典の制定、第1帝政の成立をもって革命の最終過程の終了と見ることができるだろう。

ここで私たちは、革命の端緒をなしたカロンヌとブリエンヌの改革とその挫折をほんの少しく顧みてみよう。

カロンヌが財務総監として国王に提示した改革案は、①財政上の貴族・聖職者の特権廃止、②国内関税を含む消費税の廃止、そして何よりも土地単一税の創設、③穀物流通の対内的対外的自由の実現であった。これは、ケネーのフィジオクラシーを政策化したものである。ほぼ10年前のテュルゴーの政策を、より追い詰められた経済的・政治的・社会的条件のなかで、再実施しようとするものであった。しかしそれだけに、テュルゴーの時代とは異なる政治的抵抗がより深刻な形で出現していた。

改革案は在来の社会関係の基本に触れざるをえない。それだけに、それが国王の法令として行政官僚から提示されてもパリの高等法院によって法令としての登録を拒否される惧れが多分にあった。土地単一税の創設と国内穀物関税の廃止も、各地方の高等法院において承認される必要があった。

案の定カロンヌ案は高等法院の反対にあった。これに対抗するためカロンヌは、名士会を開催することにし、その構成員を政府で任命したのであるが、その名士会がなんとカロンヌ案を否決したのであった。国王ルイ16世は、カロンヌを罷免して、代わりに名士会での反対派指導者トゥールーズ大司教ロメニー・ド・ブリエンヌを財務総監に任命した。しかし、この新宰相が提示しえたものは、ほとんどカロンヌと等しい方策であった。つまり、土地単一税の徴収、貴族特権廃止、穀物流通の自由、コミューン（市町村）およびプロバンス（州）での議会創設がそれであった。

なぜ、代替案がなかったのだろうか。

それは、絶対王政の危機が、そしておよそ封建制の危機が行き着くところまで行き、特権階級出自のものであれ、およそ行政の責任者である以上なさねばならぬことは、なさざるをえず、見なければならぬものは目を背けてはならないのであった。つまり、租税を負担して国家を養うものは社会的物質的剰余でしかなく、人間生活の必要物資は、自由に生産され自由に売買され自由に消費されるほかない、そして個人間の社会的政治的な合意は、議会での決議という形式をとらざるをえないのであった。

ブリエンヌが、コミュンとプロヴァンスでの議会の創設を提示したとき、高等法院はこれに抵抗した。同時に、従来の名士会に代わる全国三部会の召集が、そのころ出版されはじめたパンフレットや新聞において、声高に要望されるようになった。アメリカ革命の英雄ラファイエットは、その人格的化身として振る舞った。もはや国王の高等法院への親臨による強制的な登録も無効だと高等法院によって宣言される事態が出現していた。それは同時に地方各地の高等法院のパリへの連帯表明を呼び起こしていた。しかもそれは全国的な騒乱状態と軌を一にしていた。ブリエンヌの罷免とネッケルの大臣職への復権。そしてネッケルの再度の失脚。

ここに見られるものは、財政問題を解決するための方策は単に経済問題であるだけでなく、社会的にして政治的な諸エレメントを包摂しているのであり、それは一方で、領主裁判権・封建的諸特権の廃絶→能力の不平等を認識したうえでの所有の権利としての平等性の相互承認→地方自治体および国民共同体の自覚的形成的過程である。また他方では、高等法院→全国三部会→国民議会という合意形成機関の全国民化の過程である。この二つの過程は相互に関連しあい、対外的な紛争によってその対内的な危機の深さが倍加されていった。逆にまた、この対内的な解体過程は、新しい国民的再編過程に転換しつつ新たな対外的関係の創造に向かっていく過程でもあった。国内における革命の絶頂期において、対外的関係は最悪化

し、対内的な革命終結期は同時に、世界帝国の形成期に連動する。そしてこの帝国の解体は、対内的に王政復古へと反転する。すなわち革命そのものの否定に帰着する。

私たちは、1789年に先んじたカロヌヌ＝ブリエンヌの施策とその挫折において象徴されるアンシャン・レジームの内部崩壊は、1789年7月における人民によるアンヴリッドの武器奪取と、それによるバスチーユ攻撃によってドラマ化され、さらに8月4日の国民議会におけるノワイユ子爵とデギオン公爵の自発的行為としての封建的権利の放棄、そして市民権と人権の宣言という革命詩に開花していく。

そこには、かつてフィジオクラシーとして理論化された社会＝歴史認識のロゴスが垣間見られる。今日ローザンバロンが、フェレの『革命批判辞典』において、フィジオクラシーと立憲議会との関係の深さを再確認するのは至当である。「18世紀の巨大な自由主義的諸潮流のなかで、とくにフィジオクラートの寄与、中でも普遍的な土地単一税論が、ポアギュベールやヴォーバン以来、交易と経済発展を阻害する消費税に対する批判・論難に結びついた」(前掲書, p.804)。そして、財政改革が市民権要求へと展開していくことこそ、イギリスでもアメリカでも、その市民革命期に見られたことであるが、それがここでまさしくフランス的形態をとって現われ出たのである。いま私たちは、カール・マルクスが次のように指摘していたことを、改めて確認してよいだろう。「フランス人は、租税体系についての真に歴史的な民族である。しかもフランス人は、あらゆる場合に物事を一般的観点から法制化し、単純化し、しかも伝統を打破した民族である」(「エミール・ド・ジラルダン著『社会主義と租税』によせて)。「土地所有の外見的賛美が、実践的には急変して、リカード・学派的急進分子の思想と全く同様に、租税はもっぱら地代に賦課せよということになるのである。その意味するところは、国家による土地所有の潜在的没収である。フランス革命は、レーデルその他の抗議にもかかわらず、この租税理論を採用した」(『剰余価値学説史』)。

## 2. ケネーの所有論

フィジオクラシーの始祖ケネーにとっては「各人が自分の利害関心や財力ならびに土地の資質に見合った生産物を、自分の畑で、自由に耕作する」自由を確保されてこそ、そこに産出されたものを、「対内・対外の両面で自由に交易しうる」のであり、そのような生産圏と流通圏において「所有権の安全」が確保されることこそ、「統治の要諦」にほかならないのであった。このケネー原則は、所有の三義性をまさしく言いあてたものであるといえる。

このことを確認したうえで、ケネーの所有論が、まさしくフランス的なある特質を備えていることに注意せねばならない。

その1。彼にあっては、「土地の所有者と耕作の前払いの所有者とが、双方ともに等しく所有者であり、この点において、格式が平等である」(「マクシム」第15の註)ことが、積極的に語りだされている。つまり、動産(事実上の生産資本)の所有者が不動産の所有者と全く対等とされており、所有は社会の経済的秩序の本質的基礎とみなされている。これは、ブルジョア的平等性に宿りうる資本主義的性格を積極的に評価し、それを原則化することに他ならない。

その2。ケネーにあっては、「土地の生産物は、三種の所有者すなわち国家と土地の所有者と十分の一税徴収者とに分配される」(「マクシム」第5の註)のであって、この三者間はco-proprétaire共同所有者の関係にある。このことは、ケネーにおける私的所有権概念の未成熟を示すものではない。そうではなく、土地の産出する剰余こそ、政治社会を、市民社会とともに、しかもそれとは異なって、成立させるものだ、とそこでは主張されているのである。したがって、ケネーにあっては、土地所有者が純生産物の自己の取得分以外のものを国家の必要とする租税として収納し、また聖職者への祭費として収納するのは、当然なのである。個人所有者として、教区として、また国民国家として全所有者が、その帰属する種族Gattungswesenとその天地を維持しえてこそ、全てのことが成り立ちうるのである。

上記二つのことを主張する点で、ケネー所有論は、まさしくフランス的であり、同時に、それゆえにこそ、フランス革命前夜の危機を照射する理論的基準になりえている。

このような理論的基準を理論体系上の原理としているからこそ、彼は、一見、土地所有者の擁護者のように見えながら、逆に現実の土地所有者への厳しい批判家として理論的に立ち現われていたのであった。彼が次のように書き残していることを、私たちは忘れてはならないだろう。

「租税が土地の収入からのみ取得されるべきことを、地主たちは、自らの無知な貧欲のために認めることができなかった。貴族と聖職者とは、制限負担や無際限の免税を要求した。しかもそのような措置が彼らの財産や身分からして当然であると抗議していたのである。主権者の方もまた、特権階級の官職保有者や政府のあらゆる行政諸部門で、職務や役職についている全ての人々に全面的な免税を行なうことが適切であると考えた。このような措置のため、国家収入はきわめて貧弱な水準に陥り、ついに主権者が諸種の間接税に助けを求めようになった。……ところがこの間接税の発達と、その不幸な結果のため、国庫の欠乏を満たすために間接税と直接税の双方が次から次へと増徴されねばならなくなった。」(「第2 経済問題」)。

革命の発端は、単に王権に対する貴族の反乱として起こったのではない。法服貴族と帯剣貴族、国王と貴族、貴族とブルジョアとの間における全対立が、アンシャン・レジームの末期を彩っていた。1780年代における行政官僚の代表者が、法服官僚の抵抗によってその支配力を消滅させられ、この後者がまた、国民議会に転生した全身分会構成者たる市民citoyenによって乗り越えられるのは、その政治的ドラマツルギーである。

ケネーは、国家論としては何よりもまず、「市民諸階級間の分裂が恣意的な専制君主の成立を許すようなことがあってはならない」と主張し、同時に、大地主が支配する「アリストクラシー」も、無知な下層民が支配する「デモクラシー」も、アナルシーと無秩序を引き起こすものとし

て、これを否定した。さらに、アリストクラシーとモナルシーとの混合形態も、さらにまた、アリストクラシーとデモクラシーとモナルシーの混合形態も否定したのであった。前者はおそらく、ブルボン絶対王政の混乱を示唆し、後者はイギリス議院内閣君主制の自己欺瞞を示唆するものである。「支那専制政治論」において彼が展開したデスポティズム・レガルのテーゼは、絶対権力の空洞化を見通す理論装置であり、その理論の根底として彼が措定した自然権論は、能力の不平等の認容のうえで権利としての所有の平等性を積極的に主張するものであった。フィジオクラシーにおいては、自由主義は、平等主義の無際限の独走を予防する理論装置を備えていた。だが逆に、経済的リベラリズムが一面的に政策化される余地を残していた。

ケネーの直接の弟子たちは、デュポンを始めとして、穀物取引の自由を、時と場所を顧みずに、原則的に振りかざす傾向があった。いわば、市場原理の導入を一面的に主張したのであった。しかも、土地単一税については、理論として語るに止め、政策的提言を行なわなかった。

危機の深まった80年代においては、単一土地税制の実現こそ緊急不可避であることが、貴族階級出身の行政官僚によってさえ自覚された、そして実現されようとした。しかもこのことがまた、市民権要求を最も直接的で原理的な闘争主題としていくのであった。

そのような過程のなかで顧みるとき、ケネーとルソーとの意外なまでの近さを確認してよいだろう。この両者にあっては、社会形成が富者と貧者との間の形式的平等性のうえでの実質的な支配隷従関係の進展として進められるものと認識されているのであった（拙著『経済科学の創造』岩波書店を参照されたい）。この点マルクスが、『資本論』中の蓄積論においてあえて注記して、これを示すところである。なお、革命期のソルボンヌ教授 J. B. モグラは、他ならぬルソーが「所有権は市民社会の真の基礎であり、市民の政治参加の真の保障である」と述べていたことを指摘し、ルソーを所有権の否定者とする平等主義者マブリの言説を否定

していた。さらに同時代に“ルソー主義者”を自認していたロベスピエールやマラーの言説を批判していた。今日の私たちは革命期における彼の言明を真面目に受けとめてよいだろう。

### 3. 生誕200年祭におけるケネー評価

いまからちょうど100年前の1891年、数年後に控えたケネー生誕200年の記念行事を行なう組織が形成され、そのイニシアティブでメレ村の中心広場にケネーの胸像が建てられることになった。また、それに前後して諸種の集会在催され出版物が刊行された。そのうちのひとつとして、1892年7月10日メレ村の所属する Monfort l'Amaury 郡の学校祭がメレで行なわれた。そこで発言した数人のなかに、ケネーの4代目の子孫が二人招待されていた。そのうちの一人、M. J. ケネー・ド・ポールペールは、比較的長い講演のなかで、次のように述べている。

「この思慮ぶかい精神の持ち主にとって、統治に心を砕かない市民 *citoyen* というものは考えられませんでした。彼は、モナルシーという統治形態についてあえて言及することはしませんでした。彼の時代には、そのようなことを考える者はだれもいなかったのです。彼は絶対王政を断罪しました。しかし、これに対抗する自由主義的な予防措置を提案していました。一方で、彼はまた、この絶対王政に抗すべく、大部分の国民に教育と自治の手段を与えるよう努めました。これは、政治的な世論という対抗装置を創造することに他なりません。他方、彼は全国民的な自律性を保障する“必然の法”の網のなかに王政を封じこめました。彼にあっては、国王はまだ君臨するのではありませんが、もはや統治するのではなかったのです。まさしくそこには、近代の到来があります。……この法は、権利義務の同等性のうえに立つ自由の法であり、他面、所有の法であります。……ここにケネーが所有と名付けるものは、蓄積された賃金にほかなりません。……その安全を、国家は責任を持たねばならないのです。……このようなことをアンシャンレジームの最中で言う人を見いださうるのは、また絶対君主の宮殿の中でその

ようなことを言い、かつ書くだけの自律した精神の持ち主を見いだすのは、歴史を知るものにとってまことに驚くべきことでしょう。……ケネーのこのような思想は、彼の世紀に固有な闘争のなかでは注目すべき事象であるでしょう。そして、その意図するところが破壊することではなく、改造し新たに築きあげることであったのは注目されるべきでありましょう。この点からして、多くの人々にとって彼が、フィロゾーフと呼ばれていた人よりも優れているとされるのはもっともなことであります。革命史の初期において彼がとくに選ばれ、その著作から多くのものが学びとられたのは、以上の理由によるのです。彼の原理的な諸定言が、人権宣言のなかに取り入れられたのも同様です。近代社会の産業的憲章たるこの宣言に取り入れられて当然なのであります（“Assemblée Générale Annuelle de la société populaire”）。

この曾孫の言は、必ずしも身びいきな誇張ではないだろう。19世紀末の第3共和制下ではフィジオクラシーが世に広く受け入れられていたのではない反面、熱狂的なルソー主義は、ひどく忌避されていた。このことは、1896年8月23日メレでのケネー彫像儀式における教育文芸省の代表者の講演からもうかがい知られる。そこでは、「ケネーの定言はフランス革命の出発点をなしていたのであります。8月4日の夜に封建的特権の放棄が自然発生的になされたのは、課税の不平等によって利益をえていた者でさえ、『経済表』の作者の格言の正しさを知っていたからでありました。この8月4日の夜、フランソワ・ケネーの願いの実現にむかって、大きな歩みが一歩すすめられたのです」（“L'inauguration du Buste de François Quesnay” dans Bulletin de la société populaire du canton de Montfort l'Amaury）。

上に掲げた一文は、100年前に一地方で行なわれた記念行事での言葉にすぎないが、今日、視座の転換が迫られているフランス革命史の再検討にあたって、その資とするのに吝かであってはならないものであるだろう。少なくとも私にとって、インパクトに満ちた時代の証言として受けとめられる。

ケネー生誕300年を数年後に控えている私たちは今日、ロシア革命が再審に付せられているのを目のあたりにしている。新資料の発掘が一面的強調へと落ち込むこのことを自戒しながら、視座の転換そのものを不断に自己吟味する必要の前にいま私たちは立たされている。それをどう果たしうるか、自らに向かいつつ、古典と現代との間の往復運動を試みていかねばならないと、自らに言い聞かせつつ、ここに筆をおくこととしたい。

### Références

1. Airiau, Jean L'opposition aux physiocrates à la fin de l'Ancien Régime, Aspects économiques d'un libéralisme éclectique, Paris, Librairie général de droit et de jurisprudence, 1965.
2. Chenisse, Leon Les idées politiques des physiocrates, Paris, 1914.
3. Confland, Luys «Lien au décès de François Quesnay», Bulletin au Comité des travaux historiques et scientifiques, 1891, No. 1, Archives départementales communales et hospitalières, Versailles.
4. Condorcet, Jean Essai sur la constitution des Assemblées provinciales. 1788.
5. Esmein, Adhemar «L'assemblée nationale proposée par les physiocrates», Seances et travaux de l'Académie des sciences morales et politiques, sept-opt 1904, p.397-420.
6. Fox-Genovesse, Elizabeth The origin of physiocracy: economic revolution and social order in Eighteenth Century France, Ithaca et Londres, Cornell University, Paris, 1976.
7. Furet, François Penser la révolution française, Gallimard, Paris, 1983(2éd).
8. Godechot, Jacques La révolution française, Paris, 1988.
9. Hecht, Jacqueline «La vie du François Quesnay», François Quesnay et la Physiocratie t. 1, Paris, 1958.
10. Hincker, François La révolution française et l'économie décollage ou catastrophe?, Edition Nathan, Paris, 1989.
11. Lacroix, Fernard Les économistes dans les assemblées politiques au temps de la révolution, Paris, 1907.
12. Marx, Karl Theorien über den mehrwert, Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, I. Teil, Dietz Verlag, Berlin, 1956.
13. Oncken, August Œuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay, fondateur

- du système physiocratique, publiées avec une introduction et des notes par A. Oncken, Frankfurt, S/M et Paris.
14. Shelle, Gustave Dupont de Nemeurs et l'école physiocratique, Paris, 1888.
  15. ——— Le Docteur Quesnay, chirurgien, médecin demadame de Pompadour et de Louis XV, Physiocratie, Paris, 1907.
  16. Vignes, J-B-Maurice Histoire des doctrines sur l'impôt en France, les causes de la révolution française considérées par rapport aux principes de l'imposition, Paris, 1909, rééd revue et corrigées par Emanuele Morselli, Paddoue, A. Milani, 1961.
  17. Weulersse, Georges Le mouvement physiocratique en France (de 1756 à 1770), 2vol, Paris, 1910, rééd, Paris et la Haye mouton : New York, Johnson reprint, Wakefield, S. R. Publishers, 1968.
  18. ——— Les physiocratie à la fin du régime de Louis XV, 1770-1774, préface à Ernst Labrousse, Paris, Presse Universitaires de France, 1959.
  19. ——— La physiocratie sous les ministères de Turgot et de Necker, 1774-1781, préface de Paul Mantoux, avant-propos de J. Conan, Paris, Presses Universitaires de France 1950.
  20. ——— La physiocratie à l'aube de la révolution : 1781-1792, introduction, bibliographies et révision des textes par Corinne Beutler, Paris, Edition de l'école des hautes études en sciences sociales, 1984.
  21. 久保田明光 「人としてのケネー」『早稲田政経雑誌』第150号, 1958年7月。
  22. F. ケネー 坂田太郎訳『経済表』春秋社, 1956年。
  23. ——— 平田清明・井上泰夫訳『経済表』岩波書店, 1990年。
  24. 津田内匠 「フランス革命と産業主義」『成城大学経済研究所年報』第3号, 1990年。
  25. 平田清明 「経済科学の創造」岩波書店, 1965年。
  26. ——— 「経済表のプロマティーク」『経済論叢』第139巻, 第1号, 1987年。
  27. ——— 「脱神話化に向かうフランス革命」『クライシス』第38号, 1989年。
  28. ——— 「フランソア・ケネーの生と死を追って」『図書』1990年4月号。
  29. 増井幸雄 「ケネー」三省堂, 1934年。
  30. 松平薫光 「フランス啓蒙思想の研究」有斐閣, 1958年。
  31. 『思想』1990年3月号 特集「フランス革命と世界の近代化」。